

広報

くす



鬼（コロナ）は外～
福は内～



地域子育て支援センター いちごのきもち



今月の目次は27ページ

新型コロナウイルス感染拡大防止の影響で、本誌に掲載している行事などは延期または中止になる場合があります。あらかじめご了承ください。

確定申告・申告相談はお早めに！ 【問】 税務課 住民税班 ☎ (72) 1114

確定申告と申告相談は、**2月16日(火)から** 申告は必ず期間内に行ってください！

申告の対象：令和3年1月1日に玖珠町に住民登録がある方で、令和2年中（令和2年1月1日～令和2年12月31日）に所得があった方。



(本人確認書類について)

- ①マイナンバーカード（個人番号カード）をお持ちの方
カードだけで、本人確認（番号確認と身元確認）が可能です。
- ②マイナンバーカードをお持ちでない方
イとロの2つの書類が必要です。
 - イ 番号確認書類（いずれか1つ）
 - ・通知カード※ ・住民票の写しまたは、住民票記載事項証明（マイナンバーの記載があるもの）
 - ※「通知カード」は令和2年5月25日に廃止されていますが、通知カードに記載された氏名、住所などが住民票に記載されている内容と一致している場合に限り、引き続き番号確認書類として利用できます。
 - ロ 身元確認書類（いずれか1つ）
 - ・運転免許証 ・パスポート ・在留カード ・公的医療被保険者証 ・身体障害者手帳など

申告に関する重要なお知らせ

個人番号（マイナンバー）の記載と本人確認書類の提示または写しの添付が必要です。

また、申告書には本人以外にも、扶養親族や事業専従者の個人番号の記載が必要です。

令和3年 玖珠町が行う申告相談の日程

受付時間：午前9時～正午、午後1時～4時

日	月	火	水	木	金	土
		16	17	18	19	20
		杉河内公民館	日出生南部地区 コミュニティー センター	くすまちメルサンホール (2階 視聴覚室)		
21	22	23 天皇誕生日	24	25	26	27
	くすまちメルサンホール (2階 視聴覚室)	申告相談は 行いません。	くすまちメルサンホール (2階 視聴覚室)			
28	3/1	2	3	4	5	6
		くすまちメルサンホール (2階 視聴覚室)				
7	8	9	10	11	12	13
		くすまちメルサンホール (2階 視聴覚室)				
14	15					
くすまちメルサンホール (2階 視聴覚室)	古後地区生活 改善センター					

2月23日(火)は申告相談日ではありません。3月14日(日)は休日申告相談日です。

申告相談に来場する方へのお願い

○ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のための対応

申告会場は、3密（「密閉」・「密集」・「密接」）を避ける対策を実施します。会場に来られる方には、感染予防対策にご理解とご協力をお願いします。

また、所得税の確定申告をされる方は、電子申告（e-Tax）や郵送での申告の利用にご協力をお願いします。

（1）入場時の検温の実施

申告会場への入場時に検温を実施します。37.5度以上の発熱がある場合、咳などの風邪の症状がある場合、検温にご協力いただけない場合など、感染防止上適切でないと判断した時には、入場をお断りさせていただきます。

発熱などの症状がある方や体調のすぐれない方は、後日あらためてお越しください。

（2）マスクの着用、手指消毒のお願い

会場ではマスクを着用してください。会場の入口などでは手指消毒をお願いします。

○ 申告相談時間の短縮のため、事前に領収書などの整理や関係書類への記入をお願いします。

（1）農業所得のある方（1月下旬に関係書類をお送りしています。）

農業所得の収支内訳書を作成されていない方や、領収書の整理ができていない方は、受け付けができず、後日の対応となることがあります。

収入や経費がどこの内訳に入るかわからない場合は、内訳書を作成した上で、その領収書を相談時に提示してください。

（2）医療費控除を受ける方

税務課に医療費控除を受けるための「医療費控除の明細書」「セルフメディケーション税制の明細書」を用意しています。医療を受けた方、病院、薬局ごとに分けて計算し、明細書に必要事項を記載して提出してください（医療費控除は、通常の医療費控除、またはセルフメディケーション税制のどちらか一方しか選択できません）。

1 個人住民税の申告書について

次の（1）～（4）に該当する方には、申告書を送付していません。

- （1）給与所得者で事業所などから税務課へ給与支払報告書の提出があった方
- （2）公的年金を受給している方
- （3）給与支払報告書に記載されている被扶養者
- （4）税務署から確定申告書が届いている方

※上記に該当する方で、申告書が必要な方は、別途郵送しますので、ご連絡ください。

2 申告が必要な方

- ・事業所などから源泉徴収票をもらっていない方
- ・給与所得、公的年金以外に収入がある方（営業、農業、不動産、一時金など）
- ・2か所以上の事業所から給与を受取り、年末調整をしていない方
- ・源泉徴収票に記載のない控除を受ける方（医療費、生命保険料、地震保険料などの控除）
- ・収入がなかった方（非課税年金のみを受給している方も含みます）



3 申告相談会場にお持ちいただくもの

- (1) マイナンバーを確認できる書類(番号確認書類)
※マイナンバーカード、通知カード、番号記載の住民票の写しなど
- (2) 記載したマイナンバーの持ち主であることを確認する書類(身元確認書類)
※マイナンバーカード、運転免許証、公的医療被保険者証など
- (3) 個人住民税の申告書(役場から届いていない方は、申告会場にあります)。
- (4) 印鑑(認印で可)
- (5) 口座番号がわかるもの(通帳など)
- (6) 令和2年中の収入の証明となる書類(源泉徴収票、事業主が出す支払証明書、収入証明書類など)、経費の証明となる領収書、金銭出納簿など(請求書、納品書などは、経費の証明となりません)
- (7) 控除の証明となる書類(生命保険料・地震保険料の支払証明書、医療費の領収書、障害者手帳など)
- (8) 収支内訳書(合計、収支などまで記載したもの。対象の方のみ)

確定申告書類の特定個人情報の取扱いについて

町の申告相談会場で確定申告書を作成する場合、個人番号の記載された申告書などの特定個人情報を一時的にお預かりして、税務署へ引き継ぎます。役場の税務課へ預けずに手続きを行いたい場合は、直接税務署で申告を行ってください。

土地や株式などの譲渡所得、配当所得、雑損控除、住宅借入金控除、一時所得、青色申告の方は日田税務署にお問い合わせください。

●日田税務署(☎0973(23)2136) ※自動音声案内

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」「公的年金などの源泉徴収票」の発行などに関するお問い合わせは、日本年金機構日田年金事務所にお問い合わせください。

●日本年金機構日田年金事務所(☎0973(22)6174) ※自動音声案内



4 必ず申告相談期間内に申告をしてください

個人住民税の申告や確定申告された内容は、令和3年度の町・県民税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢医療保険料を決定する基礎資料となります。

また、児童手当や保育料など様々な行政サービスを受ける際の資料にもなります。

申告相談期間以降に申告をして、個人住民税や所得税が発生した場合は、延滞金などが発生することがあります。

申告が必要な方は、必ず申告相談期間内に手続きを行ってください。

5 その他

○申告相談期間中は、役場内で申告を受けることはできません(完成した申告書の受け取りのみ行います)。

○玖珠町の申告相談会場以外で確定申告をされた方は、別途個人住民税の申告をする必要はありません。



日田税務署確定申告会場への来場を予定されている方へ

確定申告の事前準備はお早目に。

申告会場への入場には「入場整理券」が必要です

- ✓ 入場できる時間枠が指定された「入場整理券」が必要です。
- ✓ 会場で当日配付（当日分のみ配付）しますが、LINEを通じたオンライン事前発行も可能です。LINE公式アカウントからの事前発行は、1月12日以降サービス開始。LINEホーム画面で「国税庁」または「@kokuzei」と検索して友だち追加できます。
- ✓ 配付状況に応じて、後日の来場をお願いする場合があります。当日の配付状況は、国税庁ホームページから確認できます（令和3年2月16日掲載開始予定）。
- ✓ ご自宅から申告できる電子申告（e-Tax）をぜひご利用ください。
- ✓ 申告のご相談は、ご自宅からお電話やチャットボットでも可能です。電子申告（e-Tax）で分からないことがある場合もお電話でお尋ねいただけます。

確定申告会場にお越しになる方へのお願い

- 入場時の検温 ■ マスクの着用、手指消毒 ■ 少人数での来場
- 【開設期間】令和3年2月8日（月）～令和3年3月15日（月）（土日祝日を除く）
- 【受付時間】午前9時～午後4時（当日配付分は状況によって早めに終了する場合があります。）
- 日田税務署 ☎0973（23）2136 ※自動音声案内

新型コロナウイルス感染症対策 中小企業者家賃支援給付金の申請期限のお知らせ

新型コロナウイルス感染症により、影響を受けている事業者向けの支援策として、毎月の固定費（家賃）に対して、国の家賃支援給付金に上乗せして補助を行っています。詳しくは、玖珠町ホームページまたは下記までお問い合わせください。

- 対象者** 国の家賃支援給付金を受けた方
町内の法人、個人事業主など
- 補助額** 基準額×1/6×6か月（国の交付決定額の1/4以内）
- 申請期限** 3月1日（月）



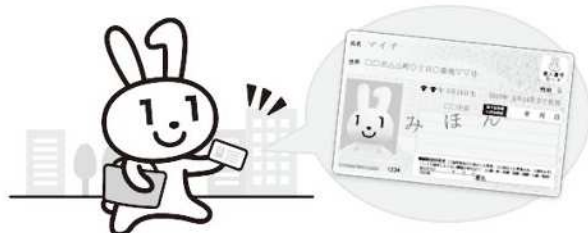
新型コロナウイルス感染症関連経営対策事業補助金の申請期限のお知らせ

新型コロナウイルス感染症により、影響を受けている事業者向けの支援策として、店舗の感染予防対策に関する経費などへの補助を行っています。詳しくは、玖珠町ホームページまたは下記までお問い合わせください。

- 対象者** 町内の法人、個人事業主
- 補助額** ① 事業維持・販路開拓・人材育成の取組に関する経費 補助率4/5、限度額10万円
② 感染予防対策の取組に関する経費（例 空気清浄機・マスク・消毒液など）
補助率4/5、限度額8万円
- 申請期限** 3月1日（月）

問 企画商工観光課 商工労政・企業誘致班 ☎（72）1151

もっと便利に！ マイナンバーカードを作ろう



マイナンバーカードとは？

申請して作ることができる、顔写真付きのプラスチック製のカード。マイナンバーの他に、氏名・住所・生年月日・性別が記載されています。もちろん交付手数料は無料！公的な本人確認書類として使えます。

写真付き本人確認書類が必要なときに、運転免許証やパスポートと同じように利用できます。

① 本人確認書類として利用

② コンビニ交付サービスの利用

住民票の写しと印鑑登録証明書がコンビニで受け取れます（左のページをご覧ください）。

③ インターネットで確定申告（e-Tax）

確定申告（e-Tax）に加え、インターネットバンキングやオンライン契約時の本人確認ではマイナンバーカードが便利です。

④ 今後はもっと便利に！

今後は、マイナンバーカードの健康保険証利用が開始され、その後も自分の薬剤情報や特定健診情報、医療費の情報なども確認できるようになる予定です。

マイナンバーカードの申請方法

- 申請方法は4つ
- 1 郵便申請
 - 2 スマートフォンから申請
 - 3 パソコンによる申請
 - 4 まちなかの証明写真機からの申請



詳細な申請方法は、「マイナンバー総合サイト」でご確認ください。



マイナンバーカードについての問い合わせ 住民課 総合窓口班 ☎（72）1113

25%もお得に！ マイナポイントをご利用ください

マイナンバーカードを使って予約・申し込みを行い、選んだキャッシュレス決済で、入金（チャージ）やお買い物をすると、利用金額の25%分のポイントがもらえる国の消費活性化策のことで、

ただし、マイナンバーカードを令和3年3月までに申請した方が対象となりますのでご注意ください。



マイナポイントについての問い合わせ 総務課 行政班 ☎（72）1111



2月1日から住民票・印鑑登録証明書が

コンビニで受け取れるようになりました！



令和3年2月1日から、玖珠町に住所がある人の住民票と印鑑登録証明書が、全国のコンビニで受けとれる「コンビニ交付サービス」が始まりました。コンビニエンスストアのマルチコピー機を利用して簡単、便利に証明を受け取ることができます。対面での申請も不要なので、感染症対策にも繋がります。

コンビニ交付サービス

取得できる証明書 住民票の写し (本人及び同一世帯員分)
印鑑登録証明書 (本人分)

必要なもの

- 1 マイナンバーカード
- 2 手数料

利用できる場所

全国のコンビニエンスストア
セブンイレブン、ローソン、
ファミリーマートなど
※マルチコピー機 (キオスク
端末) が設置された店舗の
み利用できます。町内のコ
ンビニには全店舗あります。

利用できる時間帯 午前6時30分 ~ 午後11時
土日祝日も利用できます。
※12月29日から1月3日
と、システムメンテナンス
時は利用できません。

除票者 (転出・死亡など) の住民票は発行できません。

玖珠町で印鑑登録をした方に限ります。
印鑑登録証明書を役場で取得する場合は、必ず印鑑登録証が必要です。

マイナンバーカード



「利用者証明用電子証明書」が記録されたマイナンバーカード
※4桁の暗証番号が必要です

手数料がお得です！
1通200円



※役場窓口では300円



注意事項

- 15歳未満の方は利用できません。
- 取得された住民票などの、返金・差し替えなどはできません。
- 暗証番号の入力を連続して3回間違えると、マイナンバーカードに制限がかかり、使用できなくなります。その際は、役場窓口での暗証番号の再設定が必要です。
- 住民票の ①世帯主・続柄 ②本籍・筆頭者 ③個人番号を記載する場合は、画面操作の際「有」を選択してください。

コンビニ交付サービスについての問い合わせ 住民課 総合窓口班 ☎ (72) 1113

令和3年 玖珠町消防団 永年勤続功労者表彰

令和3年玖珠町消防団出初式で表彰する予定でしたが、新型コロナウイルス感染拡大を考慮して、中止しましたので、紙面での紹介とさせていただきます。

町長表彰

◆永年勤続功労者表彰

表彰名	階級(最高階級)	氏名	所属
40年	団員(班長)	渡邊 清文	第42部
35年	副団長	帆足 健夫	本部
	指導員	穴井 義己	本部
	団員(部長)	高田 久人	第23部
	団員(部長)	幸野 増己	第62部
30年	方面隊長	小幡 博文	本部
	副方面隊長	有吉 英一郎	本部
	団員(班長)	本田 彰	第11部
	団員(部長)	静里 弘徳	第11部
	団員(部長)	衛藤 強	第13部
	団員(班長)	渡邊 重範	第42部
	団員(班長)	平岡 和年	第71部
25年	指導員	日隈 康孝	本部
	部長	倉成 憲也	第11部
	部長	小野 敏彦	第15部
	団員(部長)	松尾 博之	第14部
	班長	田坂 裕之	第15部
	班長	後藤 将典	第15部
	団員(部長)	帆足 智志	第21部
	団員(部長)	繁田 富男	第31部
	団員(班長)	川邊 真八	第31部
	団員(班長)	高倉 良裕	第32部
	部長	日隈 靖則	第33部
	部長	安達 太	第34部
	団員(部長)	森 宗一	第34部
	班長	梅木 福丸	第41部
	団員(部長)	穴井 克美	第41部
	団員(部長)	瀬戸 和也	第55部
	団員(部長)	井上 順一	第61部
団員(班長)	上野 拓志	第63部	
団員(班長)	横山 芳嗣	第64部	

表彰名	階級(最高階級)	氏名	所属
20年	班長	麻生 和一	第12部
	団員	太田 博則	第13部
	団員	合谷 章宏	第13部
	団員	幸田 昌孝	第15部
	団員	衛藤 伸仁	第23部
	部長	穴井 良治	第24部
	班長	佐藤 英明	第24部
	部長	和田 義高	第32部
	団員	梅木 高広	第33部
	班長	秋好 貴喜	第51部
	団員(部長)	谷 和之	第52部
	部長	梶原 友道	第53部
	班長	瀧石 優次	第53部
	班長	高倉 大助	第54部
部長	矢野 章憲	第55部	
班長	齋藤 進一	第56部	
班長	本田 孝太郎	第71部	
15年	班長	松下 善法	第11部
	班長	穴井 盛昭	第16部
	団員	後藤 聖和	第16部
	団員	衛藤 慎二	第21部
	団員(班長)	繁田 健一	第31部
	班長	篠原 将也	第32部
	団員	吉武 誠二	第34部
	団員	佐々木 昭範	第34部
	団員	江川 光伸	第35部
	団員	高橋 毅	第41部
	団員(部長)	神尾 哲也	第52部
	班長	梶原 徳師	第53部
	団員	穴井 智和	第54部
	班長	矢野 博幸	第55部
部長	宿利 直喜	第62部	
団員	上野 信好	第63部	
班長	宿利 博通	第72部	
団員	田中 義則	第73部	

各種表彰

◆永年勤続退団者 感謝状 15年以上勤続者

氏名	階級(最高階級)	勤続年数	所属	氏名	階級(最高階級)	勤続年数	所属
衛藤 博幸	団長	39年3か月	本部	矢部 竜司	団員(部長)	25年3か月	第34部
喜見 秀一郎	副団長	38年3か月	本部	小田 泰生	団員(班長)	25年3か月	第54部
田中 隆	方面隊長	21年3か月	本部	梶原 文博	団員(部長)	23年3か月	第54部
河野 道治	副方面隊長	26年3か月	本部	恵良 修二	団員(班長)	22年3か月	第12部
佐藤 秀光	団員(部長)	39年3か月	第23部	藤野 隆之	団員(部長)	20年3か月	第71部
梶原 利昭	団員(部長)	35年3か月	第25部	武石 孝幸	団員	20年3か月	第16部
志津里 薫	団員(部長)	34年3か月	第62部	園田 義信	団員(部長)	19年3か月	第52部
衛藤 教雄	団員(部長)	32年3か月	第13部	魚返 典久	団員(班長)	18年10か月	第52部
江藤 伸一	部長	26年3か月	第21部	永松 寿夫	団員	15年	第32部

◆消防庁長官表彰

表彰名	階級	氏名	所属
永年勤続功労章	副団長	秋吉 美喜男	本部

◆日本消防協会定例表彰

表彰名	階級(最高階級)	氏名	所属
功績章	副団長	秋吉 美喜男	本部
精績章	副団長	梶原 龍生	本部
勤続章	副団長 団員(班長)	梶原 龍生 穴井 太吉	本部 第16部

◆大分県知事表彰

表彰名	階級	氏名	所属
永年勤続功労章	方面隊長	小幡 博文	本部

◆大分県消防協会長表彰 永年勤続功労章

表彰年	階級(最高階級)	氏名	所属
35年	副団長	秋吉 美喜男	本部
	副団長	松岡 祐二	本部
	団員(部長)	梅木 純一	第42部
	団員(部長)	渡邊 敏彦	第42部
30年	副方面隊長	有吉 英一郎	本部
25年	指導員	畑山 敬一	本部
	部長	倉成 憲也	第11部
	団員(部長)	江藤 敏幸	第11部
	団員(部長)	衛藤 忠男	第54部
	団員(部長)	齋藤 淳一	第56部
	団員(部長)	田中 正浩	第72部
	団員(部長)	梶原 真司	第73部
	指導員	小島 隆史	本部
20年	指導員	黒田 知一	本部
	部長	穴井 寿之祐	第16部
	団員(部長)	財津 盛気	第25部
	団員(部長)	佐々木 義孝	第53部
	団員(部長)	矢野 浩文	第55部
	指導員	梶原 真司	本部

※敬称略、順不同



消防団員・女性消防団員募集中！

玖珠町消防団では、消防団員及び女性消防団員を募集しています。

現在の消防団員数は399人で、年々減少傾向にあります。消防団活動は、火災時の消火活動をはじめ、梅雨時期や台風などの水害、地震など様々な災害時に出勤し、町内パトロールなどを実施することで、町民の安全や財産を守るために尽力しています。

『住民の安心安全を守るために活動したい』そんな熱意を持つ方をお待ちしています。

また女性消防団員は、広報活動・イベント時の補佐が主な活動です。他の自治体では女性消防団員も多数おり、玖珠町消防団でも女性消防団員の入団を募集しています。

興味のある方は、お気軽にお問合せください。

問 基地・防災対策課 基地防災班 ☎(72)1891

北山田中学校跡地(グラウンド部分)利活用に係る利用者の決定について

現在、玖珠町では中学校統合に伴い、平成31年3月に廃校となった中学校跡地の利活用を検討しています。今回、北山田中学校跡地のグラウンドの土地の売却が決定しましたのでお知らせします。

【利用者】

<代表事業者>株式会社 And・Owlコーポレーション

<共同事業者>NPO法人 ともち村

【利用目的】

- ・福祉避難所の機能を持った住宅型有料老人ホームの施設整備
- ・住宅型有料老人ホームを核にした福祉サービス事業の展開



問 総務課 管財班 ☎(72)1136



高額医療・高額介護合算療養費のお知らせを送付します

高額介護合算療養費は、毎年8月から翌年7月までの1年間に支払った医療保険と介護保険の自己負担額の合計額が限度額を超えた場合に、その超えた額に支給される制度です。国保や後期高齢者医療の被保険者で支給が見込まれる方には、2月中にお知らせと支給申請書が送付されます。

自己負担限度額（年額：8月～翌年7月）

所得区分	国保+介護保険 (70歳未満)	所得区分	後期高齢者医療+介護保険 および 国保+介護保険(世帯内の70~74歳)
(ア) 901万円超	212万円	現役並み所得者Ⅲ	212万円
(イ) 600万円超901万円以下	141万円	現役並み所得者Ⅱ	141万円
(ウ) 210万円超600万円以下	67万円	現役並み所得者Ⅰ	67万円
(エ) 210万円以下(非課税世帯を除く)	60万円	一般	56万円
(オ) 住民税非課税世帯	34万円	低所得者Ⅱ	31万円
		低所得者Ⅰ	19万円※

合算の対象となる世帯は、医療及び介護の両制度ともに自己負担額のある、医療保険ごとの世帯です。また、同一世帯であっても加入している医療保険が異なる場合は、合算の対象にはなりません。

※介護サービス利用者が世帯内に複数いる場合は31万円

医療費+介護費の自己負担を軽減します。



支給申請書が届いた方は申請をお願いします

- 次の①と②に該当する方は、住民課 保険年金班（④番窓口）で申請を行ってください。
 - ① 玖珠町国民健康保険に加入されている方・・・世帯主が申請者
 - ② 後期高齢者医療制度に加入し、玖珠町に住民登録のある方・・・被保険者が申請者
- 申請の際に必要なもの

- ◇ 送付された支給申請書・お知らせの文書・申請者の印鑑・振込先口座（国保の場合、世帯主名義の口座）・マイナンバーカードなど（マイナンバーを確認できるもの）
- ◇ 算定期間中に加入保険が変わった場合は、過去の保険者の発行する自己負担額証明書

※上記①と②以外の方は、加入している医療保険窓口にて『介護保険自己負担額証明書』を添付して支給申請を行ってください。

玖珠町介護保険自己負担額証明書は、福祉保健課 高齢者支援班（⑤番窓口）におたずねください。



確定申告時の医療費控除のお知らせ

確定申告時の医療費控除の添付書類として、医療費通知（年6回・2か月に1回送付）が利用できます。ただし、11・12月診療分を掲載した6回目の通知は、令和3年3月に送付予定のため、11月・12月分の医療費を申告する場合は医療機関発行の領収書に基づいて「医療費控除の明細書」を作成してください。

今年度の健診はお済みですか？ 国保加入者であれば特定健診は無料 特定健診が医療機関で3月31日まで受けられます！

特定健診は、40歳から74歳までの方を対象とした、生活習慣病予防のための検査です。通院中の方も特定健診の対象です。治療のために行う検査と特定健診は発見できる異常が違います。通院中の方も健診を受けることをおすすめします。主治医の先生に相談してみましょう。

特定健診が受けられる医療機関（町内）

医療機関名	電話番号
麻生消化器科内科	(72) 7100
小中病院	(72) 2167
玖珠記念病院	(72) 1127
高田病院	(72) 2135
長内科小児科胃腸科医院	(72) 2143
友成医院	(72) 0330

50音順

ご注意！

- ・医療機関での受診に「がん検診」は含まれません。
- ・特定健診費用の助成が受けられるのは、年に1回です。総合健診と特定健診を重複して受診した場合は、費用が発生します。
- ・受診券の有効期限は令和3年3月31日です。7月に世帯分の受診券を送付しています。
- ・特定健診の契約を結んでいる大分県内の医療機関であれば、受診できます。詳しくはお問い合わせください。
- ・新型コロナウイルス感染症の発生状況にご留意の上、受診ください。

医療機関で受けるときは、病院へ事前予約してください（受診券・保険証を忘れずに！）。

国民年金保険料の納付は口座振替が便利でお得です

口座振替は、現金納付に比べて割引額が大きい6カ月前納・1年前納・2年前納や、月々50円割引となる早割があります。

申し込み方法：基礎年金番号がわかる納付書または年金手帳、通帳、金融機関届出印、申出書を提出

申出書設置場所：玖珠町役場住民課または年金事務所の窓口

申し込み窓口：預貯金口座をお持ちの金融機関、または年金事務所

<口座振替の種類>

振替方法	振替日など	保険料割引※	申込み期限
① 2年前納	4月分から翌々年3月分までの保険料を4月末日に振替	割引あり	毎年2月末日
② 1年前納	4月分から翌年3月分までの保険料を4月末日に振替		毎年2月末日
③ 6カ月前納	4月分から9月分までの保険料を4月末日、10月分から翌年3月分までの保険料を10月末日に振替		・4月末日振替… 毎年2月末日 ・10月末日振替… 毎年8月末日
④ 毎月納付（早割）	毎月末日に当月分の保険料を振替	割引なし	
⑤ 毎月納付	毎月末日に前月分の保険料を振替		

※保険料割引額は、振替方法により異なります。

※振替日が休日の場合は翌営業日に振替されます。

☎ 日田年金事務所 ☎ 0973 (22) 6174

玖珠清掃センターごみ焼却処理施設の定期点検整備を行うため

「燃やすごみ」搬入規制は

2月8日(月)～2月27日(土)

可燃ごみの収集は『**生ごみ**』のみです。

- ・生ごみ以外の可燃ごみ → 各家庭及び事業所で保管してください。
 - 紙おむつは収集します。(汚物は対象外です)
- ・不燃ごみや資源回収 → 通常どおり収集します。

期間中、大変ご迷惑おかけしますが、ご協力をお願いします。

※ごみ減量のため、生ごみは水を切ってから出しましょう。



「野焼き」は法律で禁止されています！

家庭から出たごみなどを野外で焼却することは、法律で原則として禁止されています。

「近所でごみを燃やして臭いがする」「煙の臭いが洗濯物についてしまう」などの苦情が寄せられます。ごみを燃やすと「煙」や「悪臭」による生活環境の悪化や、燃やすものによっては有毒物質のダイオキシン類の発生原因になることもあります。ごみは正しく分別し、指定の日、指定の場所に出してください。

●野焼きとは

定められた基準を満たしていない焼却炉での焼却行為のこと。

家庭でのごみの焼却行為のほとんどは「野焼き」に該当します。

たとえば、ドラム缶やブロック囲いでの焼却・地面に穴を掘って焼却する行為などを指します。

※例外として、公益上や社会慣習上やむを得ない廃棄物の焼却、農業や林業を営むためにやむを得ない廃棄物の焼却、周辺地域の生活環境に与える影響が軽微な廃棄物の焼却などの行為があります。

ただし、例外とされている廃棄物の焼却でも、生活環境に支障をきたしている場合は行政指導の対象となります。

自死遺族のつどい

ご遺族が少しでもこころの安らぎを取り戻していただくことを願い、つどいを開催します。ご参加をお待ちしています。

対象：大切な方を自死で亡くされたご遺族

日時：3月4日(木) 午後2時～4時(受付：午後1時30分～)

場所：大分県こころとからだの相談支援センター(大分市大字玉沢908番地)

内容：参加者の気持ちの分かち合いをします。

参加料：無料 ※事前予約制

申込締切：2月25日(木)

備考：来所時は体調確認とマスク着用をお願いします。

※新型コロナウイルス感染症拡大状況により中止する場合があります。

【問・申】大分県こころとからだの相談支援センター

予約・相談電話 ☎097(541)6290



麻しん・風しん

1歳になったら1回、小学校入学前にもう1回接種しましょう

麻しんと風しんは特別な治療がなく、予防接種の効果が高い病気です。免疫を持たない人が発症すると、確実に予防するためには2回の予防接種が必要です。



1期	対象年齢	生後12～24か月に至るまで
	接種期限	2歳の誕生日の前日まで
	接種費用	無料（接種期限を過ぎると全額自己負担）
2期	対象年齢	小学校就学前1年間 (平成26年4月2日～平成27年4月1日生)
	接種期限	令和3年3月31日
	接種費用	無料（接種期限を過ぎると全額自己負担）

二種混合（ジフテリア・破傷風）

小学6年生のうちに接種しましょう

ジフテリア・破傷風の予防接種は、乳幼児期の四種混合ワクチン接種で行っていますが、免疫を維持するためにこの時期の追加接種が予防接種法で定められています。



対象年齢	11歳以上13歳未満
接種期限	13歳の誕生日の前日まで
接種回数	1回
接種費用	無料（接種期限を過ぎると全額自己負担）

2月は全国生活習慣病予防月間 一無・二小・三多で予防しよう！

一無（いちむ）

無煙・禁煙をすすめましょう



三多（さんた）

身体をよく動かし、しっかり休養をとりましょう
人との交流から、生き生きとした生活を送りましょう

二小（にしょう）

食事は腹八分目を心がけましょう
節度ある適度な飲酒を心がけましょう



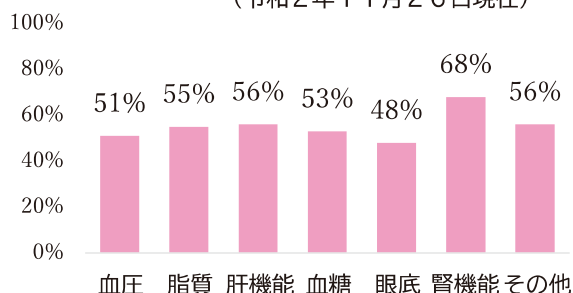
「紹介状」放置していませんか？

令和2年6月～10月に、特定健診を受診され「要精密検査」だった方の半数が、まだ医療機関を受診されていません。

早めに医療機関を受診し、治療の必要な方は必要な治療を、生活改善の必要な方は生活改善の取り組みを始めましょう！

生活習慣病は自覚症状がないまま進行します。
今、生活習慣を見直すことが大切です。

令和2年度特定健診精密検査未受診者率
(令和2年11月26日現在)



2月の健康カレンダー

○乳幼児健診・健康相談

場所 くすまちメルサンホール



4か月児健診 R2.10月生まれ	26日(金)
7か月児健診 R2.7月生まれ	26日(金)
11・12か月児健康相談 H2.1、2月生まれ	3日(水)
1歳6か月児健診 R1.7、8月生まれ	24日(水)
3歳児健診 H29.7、8月生まれ	10日(水)

※受付時間は個別に通知します。

○母子手帳交付

5日(金)、19日(金)、3月5日(金)
時間：午前9時～午後4時
場所：玖珠町役場1階 ⑥番窓口



くすまち公民館フェスティバル 中止のお知らせ



令和2年度の公民館フェスティバルは、新型コロナウイルス感染拡大防止を考慮して、中止します。

メルサンホール使用料 減免団体の申請受付

令和3年度のメルサンホール使用料減免団体の申請受付を行います。これまで減免団体であった団体の皆さまも申請書類のご提出をお願いします。

なお、申請書類はメルサンホールの窓口に設置しています。

申請期限 2月26日(金)

東京2020 オリンピック聖火リレーのボランティアを募集します。

「希望の火」を大分県内でつなぐ聖火リレーと一緒に盛り上げましょう！

ボランティア活動内容

- ・聖火リレー沿道の管理(警備用資機材の設置、車道への進入を禁止するため、歩道と車道の間にコーンなどを設置)
- ・聖火リレールート周辺での観客・雑踏の整理 など

活動日

4月23日(金)・24日(土)

募集期間

1月18日(月)～3月10日(水)

※募集定員を超過した場合、受付を事前に締め切ることがあります

募集人数

のべ1,600人程度

応募方法

(個人の場合)

県庁ホームページから専用応募フォームでお申し込みください。また、ホームページからの申込みができない場合は、社会教育課に応募用紙があります。直接ご記入のうえご提出ください。

(団体・グループの場合)

県庁ホームページに掲載の応募用紙(団体用)にご記入のうえ大分県実行委員会にメールでご提出ください。(アドレス:a10980@pref.oita.lg.jp)

<県庁ホームページ>

<https://www.pref.oita.jp/soshiki/10940/torchrelayoita-volunteer.html>

<専用応募フォーム>

<https://form.qooker.jp/Q/auto/ja/torchrelayoita/regist/>

問 社会教育課(くすまちメルサンホール内) ☎(72) 7151





プログラミングに挑戦する児童。PCの画面を大型モニターに映して皆に見てもらうこともできます。



互いに教え合いながら、次々と課題を進めていく子どもたち。

1人1台端末を活用した学校教育 ～ 玖珠町版GIGAスクール～

「GIGAスクール構想」によって整備した1人1台の情報端末の活用が、小学校でも始まっています。

情報端末には、AIドリルや思考力パズルなどの教材ソフトをあらかじめ導入しており、これらを利用して、文字入力やタッチパネルの操作に慣れることに重点を置いた取り組みをしています。

また、これまでノートやプリントに書いて提出していた日記や授業のまとめを端末で入力して先

生に送信したり、調べ学習の際に各自の端末でインターネット検索したり、様々な場面での活用を始めています。



10月30日に開催した第1回目では、元米Google副社長の村上憲郎氏がオンライン会議システム(Zoom)により参加。グローバル時代を生き抜くために、英語の重要性やICTを活用した教育のポイントについて助言をいただきました。また、ICT活用・自然体験・郷土教育・地域課題の4つのワーキンググループを設置し、グループごとに今後の方針を決定しました。

第2回目は、12月18日(自然体験・郷土教育・地域課題の3グループ)、22日(ICT活用グループ)に開催しました。

18日は、立教大学教授の阿部治氏による講演があり、持続可能な「地域づくりに参画する人づくり」の観点より、玖珠町の資源の見える化・つなぐ化を進めていくことの重要性や持続可能な地域づくり(地域活性化)の拠点として「玖珠学」センター(仮称)の設置などについて提言があ

「未来の地域課題解決を担う人材育成」 有識者会議を開催しました

りました。

具体的な取組は、グループごとにモデル校を指定し進めていきます。

【ICT教育】塚脇小学校

くす星翔中学校

【自然体験】小田小学校

【郷土教育】森中央小学校

北山田小学校・古後小学校

【地域課題】八幡小学校

また、1月19日から20日にかけて、文部科学省ICT教育活用アドバイザーの新保元康氏が、町内各小中学校を訪れ、教室環境や先生方のICT利活用について具体的にアドバイスをいただきました。



第1回有識者会議の様子

新入学児童・生徒の スムーズな就学に向けて

5歳児が学校給食を体験

令和3年度に小学校へ入学する町内認定こども園の5歳児が、11月中旬、森幼稚園で学校給食を体験しました。

小学校の給食を体験することで、入学に向けて期待感をふくらませ小学校を身近に感じたり、給食を楽しみにしたりすることを目的に、昨年度から各認定こども園の協力のもと取り組んでいます。子どもたちは初めて食べる学校



みんなで食べる給食はおいしいね！

給食に大喜び。いつもは苦手な野菜も「おいしい！」と言いなながらパクパク食べる姿が見られました。また、おはしや牛乳パックの扱い方も、先生の説明を聞きながらチャレンジすることができました。玖珠町では、幼児教育振興プログラムを策定し、幼児教育の充実に取り組んでいます。この給食体験も、その取り組みの一つとして行われています。



順番に並んで給食を受け取ります。

中学生への第1歩 玖珠町立小学校 6年生合同学習

11月26日、くす星翔中学校で町内全小学校の6年生による合同学習が行われました。

この合同学習は、中学校とともに学ぶ仲間同士であるという自覚を持たせ、お互いの学校や同級生の良さを認め合い、ともに伸びようとする気持ちを育てることを目的として、平成30年度から行っています。

例年学期ごとに1回実施してきましたが、今年は新型コロナウイルス感染症対策の関係で1学期に実施できず、今回が初めての実施となりました。

町内7校から132名が参加し、始まりは緊張した面持ちでしたが、



集団行動の様子。リーダーの号令で整列します。

前半の体をつくる運動をしながら仲間づくりをする活動、後半のグループごとにリーダーの指示に従って行動する集団行動を行ううちに、緊張もほぐれ、学校の枠を超えて楽しく取り組む姿が見られました。次回は2月に体験授業を予定しています。

森中央小・日出生小も交流学習を行いました

休校により令和3年度から森中央小学校へ通学する日出生小学校児童と、森中央小学校児童の交流学習が、11月24日森中央小学校でありました。一緒に授業を受け、活動する中で、両校の児童は次第に打ち解けてきた様子でした。





**玖珠町教育相談センター
「わかくさの広場」**

場所 玖珠町大字森3889番地
(旧 片草小学校)
相談日 月・水・金曜日
(祝祭日・年末年始を除く)
時間 午前10時～午後5時
電話 72-4141
対象者 児童・生徒、保護者、
教職員、一般

**お子さんのその困り
「わかくさの広場」に相談してみませんか**

子どもたちを取り巻く環境は、日々変化しています。
玖珠町教育相談センター「わかくさの広場」では、子どもの
ことで悩みをお持ちの方の相談を受けています。

相談は電話、手紙、来所のいずれの方法でもできます。
教職経験のある相談員が対応し、相談に関する秘密は厳守し
ます。

こんな悩みはありませんか？

- いじめられているようだ
- 学習のつまずきが気になる
- 学校に行くのを嫌がる
- 心と体の発達が気がかりだ
- 友だちとの関わり方が心配

ひとりで悩まず、気軽にご相談ください。

令和3年度就学援助の申請を受け付けています

「就学援助」とは

お子さんの小・中学校への就学
にあたり、経済的に困りのお家
庭を対象に、就学に必要な費用
(学用品費・新入学用品費・給食
費・修学旅行費など)の一部を援
助する制度です。

◆就学援助を受けられる家庭

- ・玖珠町立小学校・中学校に通学す
る児童・生徒の保護者で、次のい
ずれかにあてはまる方で、教育委
員会が定める所得基準に該当する方
(要保護家庭)
- ・生活保護を受けている家庭
(準要保護家庭)
- ・生活保護を受けていないが、それ
に準ずる程度に困窮していると認
められる家庭
- ・保護者の職業が不安定で生活状態
が苦しく、子どもの就学に支障を
きたしている家庭
- ・その他の理由により収入が少なく
なり、子どもの就学が困難と認め
られる家庭

◆申請方法

お子さんが在籍する学校に申請書
類を提出してください。
※新小学1年生(令和3年度入学予定者)
は、教育委員会(役場2階)で申請し
てください。

◆受付期間

2月19日(金)まで
※締切日以降も随時受付は可能です。

◆支給時期

原則年3回(各学期末)に支給し
ます。

令和3年4月に

小学校・中学校へ入学予定の方

新入学用品費は入学前に

支給を受けられます

「就学援助費」のうち「新入学用
品費」は入学前支給が受けられます。
ただし、通常の就学援助(学用品
費・給食費等)の申請とは別途申請
が必要です。

◆申請方法

新小学1年生
教育委員会(役場2階)で申請し
てください。
新中学1年生
現在お子さんが在籍する小学校で
申請書類を提出してください。

◆受付期限

2月19日(金) 必着

◆支給時期

令和3年3月中旬予定

※就学援助申請および新入学用品費の入
学前支給申請に関する詳しい支給要件
や、支給額等の援助内容、申請にあた
ったの注意事項は、案内チラシ(学校
を通じて保護者へ配布)またはホーム
ページをご確認ください。

問 教育政策課 ☎72-11164

～ 角牟礼城跡を紐解く貴重な資料 ～ 詳細な地形データの寄贈を受けました

株式会社コイシ(大分市)から、国指定史跡角牟礼城跡を3Dレーザー計測した画像平面図等のデータを寄贈していただきました。

寄贈を受け1月12日、宿利町長から小原文男社長へ感謝状を贈呈しました。

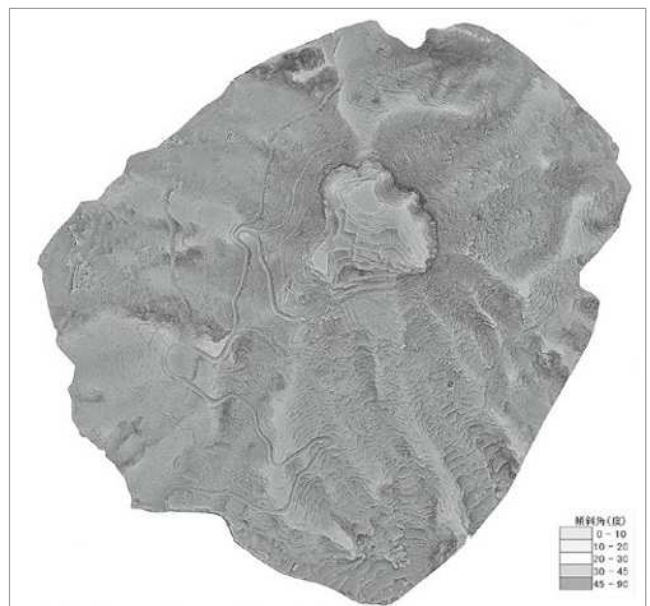
3Dレーザー計測とは、ドローンなど使って上空からレーザー光を照射し、その反射を利用して建物や地形の3次元データを取得する計測方法で、樹木などの影響を受けずに高精度なデータを得ることができる最先端の技術です。

今回の寄贈は、つのむれ会副会長や玖珠町ふるさとガイドを務める久保喜延さん(森・伏原)と小原社長とのご縁から生まれました。現在角牟礼城跡は、保存整備検討委員会の指導の下、城の遺構調査や、崩落が進む石垣の積み直しを進めています。これらのデータにより、城全体の縄張りや地形の詳細な把握が可能となり、角牟礼城がどのような城だったのか、その解明に役立つものと考えられます。

いただいた資料は、豊後森藩資料館(わらべの館内)で展示しています。

(写真) 右から、久保さん、小原社長、宿利町長、梶原教育長。

(図) 3D計測データに基づいて作られた角牟礼城周辺の画像平面図。地形などが一目瞭然です。



町長に受賞を報告する秋吉前教育長
(写真中央)

長年にわたり地方教育行政の充実発展に尽力され、顕著な功績をあげられた方々を文部科学大臣が表彰する「地方教育行政功労者表彰」の受賞者に、前教育長の秋吉徹成さんが選ばれ、1月8日、県庁で伝達式がありました。

秋吉さんは、平成24年12月から令和元年12月までの7年間で、玖珠町教育長を務めました。在任中、「くす星翔中学校」の設立、小中学校の学力向上、「久留島武彦記念館」の設立をはじめとした久留島武彦の顕彰など、多岐にわたる取組みで玖珠町教育行政の充実発展に貢献されました。

令和2年度 地方教育行政功労者表彰

前教育長 秋吉徹成さん

わらべの館だより

【申・問】 わらべの館
 ☎ (72) 6012
 FAX (72) 6030

— 2月のおもな行事 —

絵本の会

「おにであそぼう」

日時：2月3日（水）

午前10時30分～

場所：わらべの館 児童図書室



「ひなにんぎょう」

日時：2月17日（水）

午前10時30分～

場所：わらべの館 児童図書室



新着情報



ふきあげきたん
吹上奇譚
 吉本 ばなな / 著
 幻冬舎



自転しながら公転する
 山本 文緒 / 著
 新潮社

特別行事

ひなまつり折り紙教室

日時：2月13日（土） 午後2時～

指導：折り紙わらべ

場所：わらべの館

児童図書室



世間とズレちゃうのはしょうがない
 養老 孟司 / 著 伊集院 光 / 著 PHP研究所

とわの庭
 小川 糸 / 著 角川書店

青田波
 佐伯 泰英 / 著 文藝春秋

八月の銀の雪
 伊与原 新 / 著 新潮社



休館日：1日（月）・8日（月）・15日（月）
 22日（月）

館内整理日：24日（水） *児童図書室は休館です。



久留島武彦記念館だより

問 久留島武彦記念館
 ☎ (73) 9200
 kurushima@town.kusu.oita.jp

第13回企画展

『中村信喬展—心から生まれた魂の光』開催中！

開催期間：1月15日（金）～3月28日（日）

今回の企画展では、日本を代表する博多人形師が魂を込めて創った作品、35点を展示しています。



12月27日に第42回久留島武彦文化賞受賞者で、現在、那覇市芸術監督などを務める、演出家の平田大一（ひらただいいち）さんが来館しました。



『月宮』中村 信喬（なかむらしんきょう）作



最近よく聞く「SDGs」とはなんですか？

SDGsとは、2015年9月に国連サミットで採択された「持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals）」のことです。2030年までに持続可能な世界を実現するための17の目標（ゴール）・169のターゲットから構成されています。



17の目標

- | | | |
|-----------------|----------------------|----------------------|
| 1 貧困をなくそう | 7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに | 12 つくる責任つかう責任 |
| 2 飢餓をゼロに | 8 働きがいも経済成長も | 13 気候変動に具体的な対策を |
| 3 すべての人に保健と福祉を | 9 産業と技術革新の基盤をつくろう | 14 海の豊かさを守ろう |
| 4 質の高い教育をみんなに | 10 人や国の不平等をなくそう | 15 陸の豊かさを守ろう |
| 5 ジェンダー平等を実現しよう | 11 住み続けられるまちづくりを | 16 平和と公正をすべての人に |
| 6 安全な水とトイレを世界中に | | 17 パートナーシップで目標を達成しよう |

私たちにできること

SDGsは持続可能な世界を目指す国際社会全体の目標ですが、一人ひとりが自分のこととして考え、行動していくことが大切です。また、「誰一人として取り残さない」が重要なテーマになっていることから、町民、町民団体、事業者、町のすべての主体が17の目標達成に向けて行動する必要があります。特別なことをする必要はありません。まずはSDGsを知り、その取組をぜひ応援してください。ちょっとした気づき・行動が大切です。日ごろから少しずつSDGsを意識し、普段の生活や事業を見つめなおしてみてください。

□ 隣保館は、あなたの身近な相談窓口です。

隣保館では、人権に関すること、生活のこと、就労のことなど様々な相談に応じています。

町内にお住まいの方であれば誰でも相談できます（相談無料）。

相談内容は固く守られていますのでご安心ください。なお、相談は電話でも受け付けていますが、相談内容によっては、ご来館が必要な場合があります。



大分県人権啓発イメージキャラクター
ころちゃん

2月の行事予定

※（保） 玖珠町隣保館

- | | |
|-------------------------|-------------------------|
| 4日(木)午前9時30分～ 茶道教室(保) | 18日(木)午後1時30分～ 生花教室(保) |
| 4日(木)午後1時30分～ 生花教室(保) | 24日(水)午後3時30分～ 書き方教室(保) |
| 10日(水)午後3時30分～ 書き方教室(保) | 25日(木)午前9時30分～ 茶道教室(保) |
| 14日(日)午後1時30分～ 編物教室(保) | 28日(日)午後1時30分～ 編物教室(保) |
- ※料理教室、カラオケ教室は休講

ハローワークの求人情報もありますので、お気軽に隣保館にお尋ねください。

心豊かな世代が育つ

童話の里づくり 427

—シリーズ— あなたの人権・わたしの人権

「差別のない世界へ」

くす 星翔中学校 2年

藤本 凜

「お前って、本当女らしくないね。」
小さい時、男子から言われたこの言葉を私は今でも覚えている。

その頃は「男の子っぽい女の子はかっこいい」という気持ちがあり、この言葉を褒め言葉として受け取ったが、今、思い出すと笑い事ではないなと思った。

私は「男だから…」「女だから…」と決めつけ差別する、いわゆる「性差別」をする人々を軽蔑する。

きっと大体の人が同じ気持ちだと思っただけで、町でスカートをはいた男性を見ると、私を含めほとんどの人が少し驚いてしまうと思う。私も無意識に差別的な言葉を使っていたことがあった。幼い頃、泣いている男子に向かって、

「男なんだからもっとしっかりして

よ。」などと決めつけ、ひどいことを言ってしまったことがあり、反省している。

「女性は家のことだけをすればよい」など、昔からある差別が今も田舎など使われている。

私の母も父と結婚した時に、父の親戚から「ちゃんと夫の家の色に染まりなさいよ」と言われたことがあると言っていた。

このように昔の名残が抜けない地域では、こんな発言が日常的なため、差別とは思わず無意識に言っていることが多い。

無意識ということは、相手が傷つけていることも分からないし、罪悪感もないので、高齢の方であろうと「それは現在だと『差別』と言われるてしまいますよ。」と、出来る限り注意をしたいと思う。

他にも性差別で苦しんでいる人たちはたくさんいる。いわれない悪

口やジロジロ周りから嫌な目で見られたりと生活するのも大変な人がいる。そんな人たちのことを考えると、今まで無責任に放ったことばや偏見に縛られていた自分が恥ずかしくなった。

差別だらけの社会に生きる自分、せめて自分だけでも変えよう、そう決心して、私は三つの目標を立てた。一つ目は、人を女か男かで区別しないこと。

見た目は男性でも本人の気持ちは女性だという人もいるからだ。人を外見だけで見ずに、その人の心をしっかりと受け止めたい。

二つ目は、当たり前だけど、相手の気持ちを考えて発言すること。

相手の表情や声のトーンから今どんな気持ちでいるかよく考え、相手の立場になって発言することが大切だと思っからだ。

三つ目は、差別的な発言をしている人を怖がらず注意すること。

この目標は、簡単なようで一番難しい。注意した人に悪口を言われたり、嫌われたりするのが怖くてなかなか踏み出せないものだから。でも、今まで傷ついてきた人のことを思い、三つ目の目標を一番意識することにしたい。

私一人が動いても社会は変わらない

と思う。しかし、一人でも多くの人が性差別に対して意識を向けてくれれば、少しずつ社会は変わると思う。

私は、「女らしくない」と言われて、今は良かったと思っている。

おかげで性差別について考える機会が増えたからだ。

前にも述べたが、これからは差別的な発言をする人に対して、怖がらずに言いたい。

「人間なんて、みんな違うんだから、ちゃんと相手の気持ちを考えて発言してみてください。」と。

いつかどんな人も笑顔で暮らせる日が来れば良いと思う。

この人権作文について、意見や感想、激励など、お寄せください。また、みなさんの投稿もお待ちしております。

わたしたちをとりまく様々な不合理や差別について気づいたことや感じたことを、二〇〇字程度にまとめてみましょう。住所、氏名、連絡先電話番号を記入して(匿名可)、玖珠

町教育委員会社会教育課「あなたの人権・わたしの人権」までお届けください。



シリーズ【防災】⑳

問 基地・防災対策課 基地防災班 ☎(72)1891

命を守るために知ってほしい「特別警報」

気象庁は、平成25年8月に「特別警報」の運用を開始しました。

「特別警報」は東日本大震災や伊勢湾台風のような、誰もが一度は聞いたことがあるような災害に匹敵する災害が予想される場合に発表されます。

昨年、町内でも甚大な被害が出た「令和2年7月豪雨」では、熊本県や鹿児島県で特別警報が発令されました。

もし発令された場合は、町からの避難情報に従うなど、適切な行動をとることが大切です。



ボウサイくん

特別警報が発令されたら

■ すべての現象に共通すること

その地域では、これまでに経験したことがないような、重大な危険が差し迫った異常な状況です。数十年に一度の、重大な災害が起こるおそれが著しく高まっています。

■ 大雨の場合

土砂崩れや浸水による何らかの災害がすでに発生している可能性があります。これは警戒レベル5（最上位）に相当する状況です。命を守るために最善を尽くしてください。

■ 地震の場合

震度6以上の緊急地震速報を特別警報に位置づけます。周囲の状況に応じて、あわてずに、まず身の安全を確保してください。

命を守るために情報収集に努めてください

特別警報は、自治体や報道機関を通じて伝えられます。テレビやインターネット、防災無線などから発信される情報の収集に努めてください。



テレビ



ラジオ



気象庁ホームページ



インターネット



防災無線

「特別警報が発令されない」は「災害が発生しない」ではありません。これまでどおり、注意報・警報・その他の気象情報を活用し、早めの行動をとることが大切です。普段から避難場所や避難経路を確認しておきましょう。



オレンジカフェくす

オレンジカフェは、認知症の方やそのご家族、地域の方々など誰でも参加できる交流の場です。森・玖珠・北山田・八幡の4地区を巡回しており、くすまちメルサンホールでも開催しています。年齢を問わず、どなたでも参加できます。

楽しい会です。ぜひお越しください。

◆日時 2月16日(火) 午後2時～4時
場所 森自治会館 参加費 一人100円

◆日時 3月1日(月) 午前10時～11時30分
場所 くすまちメルサンホール1階 健康増進室 参加費 無料

会話や交流が主な内容です。
気軽にお立ち寄りください。



この看板が
目印です。

問 玖珠町地域包括支援センター ☎(72)7154 福祉保健課 高齢者支援班 ☎(72)1115

シリーズ【障がい福祉】⑦①

問 福祉保健課 福祉班 ☎(72) 1115

障がいのある方々が災害から身を守るためには、本人の準備だけではなく、家族や地域住民など周囲の人たちの支援が欠かせません。

障がいのある方々や周囲の支援者が、少なくとも「これはおさえておきたい」という事前の防災知識や災害支援のポイントを紹介します。今回は内部障がいのある方についてです。

内部障がいは外見からわかりにくいことも多く、その種類には心臓機能障害、呼吸器機能障害、腎臓機能障害、肝臓機能障害、膀胱直腸機能障害、小腸機能障害、免疫機能障害があります。

普段や災害時に気を付けること

- 必要不可欠な常備薬や医療装具（酸素ボンベ、ストーマ装具など）で予備が準備できるものは備蓄品に加えておきましょう。
- 中断できない治療を受けている場合は、事前にかかりつけ医に災害時の医療体制を相談しておきましょう。

支援者がサポートするときのポイント

- 病気によって全身の体力が低下している場合が多いので、一緒に避難するときは荷物を代わりに持ってあげるなどして、少しでも疲れを軽減させましょう。
- 障がいのある人の状態を確認するなど様子を見ながら、場合によっては医療機関に移動しましょう。



町営住宅 入居者募集

令和3年度前期分の町営住宅（県営住宅を含む）一般入居者を募集します。この募集では、公開抽選で入居順位を決定し、空き家が生じた場合に入居できることになります。

募集期間：2月15日（月）～2月26日（金）※土日を除く

抽選日：3月19日（金）午後7時～ 役場3階 大会議室

有効期間：令和3年4月1日～令和3年9月30日（前期分）

申し込み方法：募集期間内に申込書に必要書類を添えて、建設水道課まで提出してください。

町営住宅とは

住宅に困窮されている低額所得者の方に対して賃貸する住宅

応募資格

入居対象者は、1～5の全ての要件を満たす方です

- 1 現在、住宅に困窮している方
- 2 収入の基準に適合する方
- 3 同居する親族がある方
単身者は60歳以上の方
- 4 県民税または、町税を滞納していない方
- 5 暴力団員ではない方

※入居資格や申し込み書類などの詳細は、建設水道課にお問い合わせください。

申し込みに必要な書類

- 1、申込者全員必ず提出していただく書類
① 入居申込書 ② 所得証明書 ③ 完納証明書
(①は、玖珠町ホームページから印刷、または建設水道課にあります。)
(②、③は、玖珠町で取得できる方は、建設水道課で様式を配付します。)
- 2、該当する方のみ提出していただく書類
○住民票（町外者など）
○戸籍謄本（単身者、ひとり親家庭など）
○その他、該当する方は、別途必要な書類があります。
※同一世帯以外の方は委任状が必要です。
※証明書などの発行の際は手数料が必要です

【問・申】 建設水道課 管理班 ☎(72) 7163

身体障がい者巡回相談会を開催します

日 時 3月2日(火)

検査・診療開始 12時30分開始 ※要予約

場 所 日田市役所(日田市)

内 容 対象者 ① 義肢、装具、車いすなどの補装具の支給を受けたい方

② 補装具が、処方どおり製作及び調整されているかなどの確認、補装具適合判定を受けたい方

③ 身体障がいに関する総合的な相談

申込期限 2月16日(火)

申込先 福祉保健課 福祉班 ☎(72)1115

※相談は無料です。

※身体障害者手帳の交付及び等級変更に伴う診断書・意見書の作成は行いませんのでご注意ください。

2021年度点訳・音訳ボランティア養成講習会

視覚に障がいのある方のために、活字で書かれている書籍や新聞などの内容を、音声にして伝える「点訳・音訳ボランティア」の養成講習会が開催されます。受講料は無料です。

玖珠町にも、音訳ボランティアとして協力し、活躍している方がいます。詳しくは、町ホームページをご覧ください。



応募条件 1 原則として講習会を毎回受講できる方

2 パソコンをお持ちで簡単な操作ができる方

3 講習会終了後はボランティアとして継続して点字図書・録音図書の製作などに協力できる方

講習会の期間 令和3年4月から令和4年3月の1年間(延べ40回程度)

場 所 大分県点字図書館 大分県盲人福祉センター2階(大分市)

応募期限 3月16日(火) 必着

☎ 社会福祉法人大分盲人協会 大分県点字図書館 電話 097(538)0399 FAX 097(538)0537
Mail:iota-kenmou.tenjitoshokan@mbr.nifty.com

ハンセン病元患者のご家族に補償金を支給しています

「ハンセン病元患者家族に対する補償金の支給等に関する法律」に基づき、対象となるハンセン病元患者のご家族の皆さまに、国から補償金が支給されます。

補償金の請求書の提出や請求のご相談は、下記の【厚生労働省補償金担当窓口】にご連絡ください。

【厚生労働省 補償金担当窓口】

電話番号 03(3595)2262

メールアドレス hosyoukin@mhlw.go.jp

受付時間 月曜日～金曜日(土日祝日、年末年始を除く)

午前10時～午後4時

詳しい補償金制度は、厚生労働省または、大分県のホームページでご確認いただけます。

☎ 大分県健康づくり支援課 ☎097(506)2665

歯科衛生士の復職支援を行っています！

未就業歯科衛生士の皆様へ

眠ったままの資格、もう一度活かしてみませんか？

大分県歯科医師会、大分県歯科衛生士会はあなたの復職をサポートします。ブランクがあり復職に不安を抱いているあなた、ひとりで悩まずにお気軽にご相談ください。電話・メール・LINEで相談お受けしています。



☎ 大分県歯科衛生士会 ☎097(545)3203(月・水・金 10時～14時)
mail oita-dh@road.ocn.ne.jp

在宅障がい者相談会

〈身体・知的・児童の相談〉障がい種別を問わず、障がい者に関すること

開催日：2月8日（月）・22日（月）

時 間：午後1時30分～3時

場 所：くすまちメルサンホール

相談員：すぎのこ村「Beeすけっと」職員

〈精神障がいの相談〉精神障がい者に関すること

開催日：2月5日（金）・19日（金）

時 間：午前10時30分～正午

場 所：くすまちメルサンホール

相談員：地域生活支援センター「はぎの」職員

☎ 福祉保健課 福祉班 ☎（72）1115

行政相談会

行政の仕事でわからない事や、困っていることはありませんか？行政相談委員は身近な相談相手です。

日時：2月10日（水）午前9時～正午

場所：くすまちメルサンホール 2階 研修室

相談担当者：行政相談委員 衛藤孝義氏

☎ 総務課 行政班 ☎（72）1111

年金相談

日時：2月17日（水）午前10時～午後3時

場所：玖珠町役場 2階 202会議室

相談担当者：日田年金事務所職員

※前日までの予約が必要。

☎ 日田年金事務所

☎0973（22）6174

無料法律相談

予約制です。お早目に予約をお願いします。

相談日：2月17日（水）

午後1時30分～午後4時30分

場 所：玖珠町老人福祉センター 相談室

☎ ふれあい総合相談センター ☎（72）5001

「令和2年の火災・救急件数」

こちら
119番

令和2年中に玖珠町内で発生した火災件数は6件で、前年と比較すると4件減少しています。

これから春先にかけて空気が乾燥し、火災が発生しやすくなります。火の取扱いには十分注意してください。

《火災種別》

・建物火災	3件
・車両火災	1件
・林野火災	2件



令和2年中の玖珠町内の救急出場件数は693件で660名を搬送しています。前年と比較すると137件減少し、搬送人員も157名減少しています。

一日の平均出場件数は約1.9件です。

《救急種別》

・急病	380件
・一般負傷	106件
・交通事故	43件
・転院搬送	148件
・その他	16件



☎ 玖珠消防署 ☎（72）2141

遺言等無料公証相談

日時：平日 午前9時～正午、午後1時～5時

※電話で事前受付が必要が必要です。

場所：日田公証役場（日田市）

相談担当：日田公証役場公証人

相談内容

- ①遺言、財産管理、土地・建物の賃貸借・売買、金銭貸借、尊厳死宣言などの公正証書の作成に関する相談
- ②会社定款や契約書類の認証などに関する相談
- ③相続問題に関する法律相談

☎ 日田公証役場 ☎0973（24）6751

広告欄

日常でお困りの作業などありませんか？
便利屋カッスル!! が かつするバイ!

見積無料

《サービス内容》

シニア安心サービス・日曜大作業・お掃除、
片付け・家具の移動・不用品の片付け・その他

あなたの便利屋カッスル!! 代表 渡辺
080-6787-2036



雨漏りですか？

お見積りは無料です。



お気軽にお問合せ下さい。

097-583-0340

消費者トラブルに関する出張相談

専門の消費生活相談員が、悪質商法、架空請求、多重債務など、身近な消費者トラブルの出張相談を開催します。

日時：2月24日（水）午前10時～午後4時

場所：玖珠町役場 2階 202会議室

☎ 企画商工観光課 観光振興班

☎（72）7153

日田市消費生活センター

☎0973（22）9393

2月は「相続登記はお済ですか月間」

期間：2月1日（月）～2月26日（金）

午前9時～午後4時（土日祝日は休み）

相談窓口：各司法書士事務所

相談内容：遺産分割、遺言、相続分など相続に関する問題と登記手続き（相談は無料です）

☎ 大分県司法書士会

☎097（532）7579

訓練コース説明会参加者募集

ここからはじまる。未来への挑戦。

再就職を目指す、求職者のみなさん！

職業訓練施設を見学して、あなたにぴったりの訓練コースを見つけてみませんか。

開催日：2月16日（火）

午前9時30分～午後4時30分

場所：ポリテクセンター大分（日豊本線JR鶴崎駅から徒歩10分）

申込をご希望の方は、お問い合わせください。

☎ ポリテクセンター大分

住所 大分市皆春1483-1

☎097（529）8615（受講者係）

人権なんでも相談所

日時：2月18日（木）午前10時～午後3時

場所：くすまちメルサンホール 1階 研修室

相談担当者：人権擁護委員

☎ 人権確立・部落差別解消推進課

☎（72）1112

精神保健福祉相談（こころの相談）

うつ病や認知症などの本人や家族などに対する専門医による医療相談です。

日時：2月18日（木）午後2時～

場所：玖珠総合庁舎 3階 小会議室 ※要予約

☎ 大分県西部保健所 地域保健課

☎0973（23）3133

行政書士無料相談会

相続、遺言、農地転用、許認可申請、技能実習など外国人雇用、生活及び老後の心配ごとなどの相談に応じます。

※紛争のおそれのない範囲での相談になります。

日時：2月18日（木）午後1時～3時

場所：玖珠町役場 2階 202会議室

☎ 総務課 行政班 ☎（72）1111

大分県行政書士会日田支部会

☎090（8289）4664

「民事介入暴力集中相談所」の開設

暴力団などが関係した被害や、不当な要求などの困り事について、弁護士、暴力団担当警察官及び暴力追放相談委員が、面接または電話で相談に応じます。相談の秘密は守られます。気軽にご相談ください。

日時：2月19日（金）午前10時～午後4時

場所：コンパルホール 309会議室（大分市）

相談電話：097（538）4704

※相談は、無料です。

☎（公財）暴力追放大分県民会議

☎097（538）4704

広告欄

【会員募集！！】 玖珠町自衛隊協力会

玖珠町自衛隊協力会では、毎年会員を募集しています。会員になられると研修旅行（自衛隊施設見学など）のご案内をはじめ、自衛隊関連情報が提供されます。

年会費 個人 1,000円 / 法人 3,000円

問合せ先 玖珠町役場 基地・防災対策課内 玖珠町自衛隊協力会事務局

電話 72-1891



今月の納税

固定資産税：4期（2月分）
 国民健康保険税：11期（2月分）
 介護保険料：11期（2月分）
 後期高齢者医療保険料：8期（2月分）

納期限 3月1日（月）
 ※口座振替日 3月1日（月）

☎ 税務課 納税班 ☎（72）1114

今月の収納

2月25日（木）午前9時30分～正午
 古後地区 古後地区生活改善センター

2月26日（金）午前9時30分～正午
 山浦地区 杉河内公民館

日出生地区 日出生北部地区コミュニティセンター

☎ 会計課 会計用度班 ☎（72）7165

農業委員会

農地の売買・賃借・転用許可申請を行う方は、
 受付締切日までに申請書を提出してください。

申請書受付締切

2月22日（月）～2月26日（金）

開催日時

3月10日（水）午後1時30分

☎ 農業委員会事務局 ☎（72）1175

2月のごみ出しカレンダー

●第2分別

18日（木）山浦・小田・北山田地区

25日（木）日出生・八幡・古後地区

●第3分別

4日（木）玖珠地区

●第4分別

5日（金）森南部・北部地区

12日（金）玖珠地区

19日（金）山浦・小田・北山田地区

26日（金）日出生・八幡・古後地区

●古紙回収

6日（土）八幡・古後地区

13日（土）森・日出生地区

20日（土）玖珠・小田地区

27日（土）北山田・山浦地区

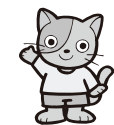


ねこの引き取りなどに関する相談は、

大分県西部保健所衛生課まで

お問い合わせください。

☎ 0973（23）3133



2月の日曜・休日当番医と当番歯科

2月7日（日）

北山田クリニック 戸畑 0973-73-2030

高田歯科医院 日田 0973-28-7019

2月11日（木・祝）

長内科小児科胃腸科医院 帆足 0973-72-2143

吉武歯科医院 帆足 0973-72-0615

2月14日（日）

玖珠記念病院 塚脇 0973-72-1127

武内歯科医院 日田 0973-22-3034

2月21日（日）

麻生消化器科内科 山田 9773-72-7100

おの歯科クリニック 日田 0973-22-6118

2月23日（火・祝）

友成医院 九重町田 0973-78-8811

秋吉歯科医院 帆足 0973-72-0421

2月28日（日）

井上医院 九重恵良 0973-76-2711

合原歯科医院 日田 0973-22-5305

3月7日（日）

三池循環器内科クリニック 塚脇 0973-72-6101

後藤歯科医院 日田 0973-22-0002

2月の実弾射撃

（危険ですから立入らないでください）

実施日 ()は予備日	立入禁止時間		使用弾着地等 ()は予備	訓練区分 ()は予備
	日	至		
1～5	0000	2400	全域	訓練
6・7	0000	2400	全域	訓練、防火帯工事
8・9	0600	2100	坂山、第1・2弾着地、仲畑	爆破、射撃
10	0600	2000	第1・2弾着地、仲畑	射撃、爆破
11	0700	2000	(第1弾着地)、(仲畑)、第2弾着地	射撃、(爆破)
12	0600	2000	第1弾着地	射撃
13・14	0000	2400	全域	防火帯工事
15	0600	1900	仲畑	UAV飛行訓練、爆破
16・17	0600	2000	第1・2弾着地	射撃、UAV飛行訓練
18	0600	1900	全域	訓練、爆破、射撃
19	0600	2100	全域	訓練、(爆破)、UAV飛行訓練、(射撃)
20・21	0000	2400	全域	訓練、防火帯工事、UAV飛行訓練
22	0600	1900	全域	訓練、(射撃)
23	0000	2400	全域	防火帯工事
24	0600	2000	第1弾着地	射撃
(25・26)	0600	2000	(第1弾着地)	(射撃)
27・28	0000	2400	全域	防火帯工事

※実施予定日の天候などにより日程変更をする場合があります。
 なお、演習場は採草・放牧で許可された方以外は立入禁止です。
 [] 内は予備日を表します。

大分県更生保護協会理事長賞受賞を報告

12月15日、“社会を明るくする運動”作文コンテストで、大分県更生保護協会理事長賞を受賞した、加藤未来さん（くす星翔中3年）が役場を訪れ、宿利町長に報告しました。

「みらい」をテーマに日常の家庭生活、学校生活の中で体験したことなどをもとに、考えたことや感じたことを素直に表現し、受賞となりました。



関東くす・このえ会が図書券を寄贈

12月21日、関東くす・このえ会（國武和生会長）の幸野正明副会長（写真中央）が来庁され、子どもたちの成長に役立ててほしい、玖珠町に貢献できる子どもに育ててほしいと、図書券を寄贈いただきました。

いただいた図書券は、わらべの館内図書室の蔵書の充実のために使わせていただきます。



新成建設株式会社が寄附

12月23日、新成建設株式会社（藤田三吉社長）から、玖珠町へ寄附をいただきました。

藤田社長は「玖珠町の一助になればと思い、寄附させていただきます。町の発展や、教育の充実に使ってほしい。」と話されました。



環境衛生に尽力され受章

12月8日、秋の叙勲で旭日双光章 環境衛生功勞を受章された、元大分県環境整備事業協同組合理事長 井原武廣さん（九重町）が、玖珠九重行政事務組合の管理者である宿利町長へ受章報告に来庁されました。

昭和63年に大分県環境整備事業協同組合理事に就任、平成28年には理事長を歴任され、長きにわたり生活環境と水質の保全にご尽力されての受章となりました。

ご功績に対し敬意を表し、今後益々のご活躍をご祈念いたします。

まちのわだい



「新・題名人」大募集

当コーナーの見出しの題字「まちのわだい」を書いてみませんか？
色鉛筆・クレヨン・毛筆・POP形式など。形式は問いません！
氏名・住所・簡単なコメント・顔写真・連絡先、未成年の場合は
保護者の氏名を添えて、総務課 秘書広報広聴班へお持ちになるか、
メールでお寄せ下さい！ [✉ koho@town.kusu.oita.jp](mailto:koho@town.kusu.oita.jp)

まちの わだい

やる気おこし町内一周駅伝

1月17日、町内で第39回童話の里やる気おこし町内一周駅伝大会が開催されました。

8区間（18.3km）のコースで健脚を競いました。一般の部に9チーム、学生の部に2チームが参加し、温かい日差しの中、町内を駆け抜けました。

総合優勝は、玖珠消防署（57分50秒）でした。



社会福祉功労者厚生労働大臣表彰

1月22日、宿利町長から、長年にわたり民生委員・児童委員を務められている梶原武記さん（山下・小原）（写真上）と、長年にわたり社会福祉協議会職員として勤められている廣田節代さん（塚脇・新田中）（写真下）に、厚生労働大臣表彰の伝達式が行われました。

梶原さんは、22年間、民生委員・児童委員として、住民の相談に応じ、適切な助言や援助を行うなどして、地域福祉活動に寄与。また、八幡地区の総務も務め、民生委員・児童委員同士の連携、組織運営に取り組んでいます。

廣田さんは、36年間、主に社会福祉協議会職員として勤められ、その間、介護支援専門員や社会福祉士などの資格を取得し、利用者や家族の相談援助に誠心誠意努め、家族から信頼されています。

梶原さんは「今後も地域の皆さんのために引き続き頑張りたい。」、廣田さんは「仕事を通じ、地域づくりに携わってきたことがよかったです。」と、思いを話されました。



支援金・寄附金をいただきました。ありがとうございました。

第一法規株式会社、佐伯市区長会連合会、自治労大分県本部、個人の方々

※敬称は省略させていただきます。順不同

おでかけ情報

※下記の行事は、新型コロナウイルス感染拡大防止の影響で延期または中止になる場合があります。あらかじめご了承ください。

SL 定期清掃 2月14日(日) 午前10時～	豊後森機関庫公園	企画商工観光課 観光振興班 ☎(72)7153
大分ふるさとCM大賞 VOL.18 2月28日(日) 午前10時～午後4時 番組 午前11時～午後0時55分	大分市 トキハわさだタウン・ フェスタ広場	総務課 秘書広報広聴班 ☎(72)1111
町民の日・男女共同参画フォーラム in くす 2月28日(日) 午後1時～	くすまちメルサンホール	総務課 ☎(72)1111



ベビー&キッズルーム



日 時	行 事	場 所	詳 細
毎日(土日祝除く) 午前9時～11時	園庭開放	たかすこども園	*事前にご連絡ください ☎(72)2325
毎日(土日祝除く) 午前9時～11時		杉ノ子こども園	*事前にご連絡ください ☎(73)8120
毎日(土日祝除く) 午前9時～11時		くすのきこども園	*事前にご連絡ください ☎(72)4527
毎週木曜日 午前10時～11時		くるみ夢愛児園	☎(72)6066
毎週金曜日 午前10時～11時30分		くるみの森愛児園	☎(72)0854
毎週火・木曜日 午前10時～11時30分		カトリック玖珠幼稚園	*事前にご連絡ください ☎(72)1074
2(火) 午前10時30分～	豆まき ※要予約	子育て支援センター いちごのきもち	睦福社会 ☎(72)4860
5(金) 午前11時～(15分程度)	絵本の日 ※要予約	子育て支援センター いちごのきもち	睦福社会 ☎(72)4860
9(火) 午前10時30分～	おひな様作り ※要予約	子育て支援センター いちごのきもち	睦福社会 ☎(72)4860
10(水) 午前10時30分～11時30分	★おひなさまづくり★	森自治会館	森自治会館 ☎(72)1093
12(金) 午前10時30分～	おひな様作り ※要予約	子育て支援センター いちごのきもち	睦福社会 ☎(72)4860
16(火) 午前10時30分～	お誕生日会 ※要予約	子育て支援センター いちごのきもち	睦福社会 ☎(72)4860
18(木) 午前10時30分～11時30分	節分お面作りと豆まき ※月3回行っていた子育てサロンのイベントは、当面の間月1回の実施となります。	玖珠自治会館	玖珠自治会館 ☎(72)1511
26(金) 午前10時～	身体計測 ※要予約	子育て支援センター いちごのきもち	睦福社会 ☎(72)4860

※わらべの館の行事は、本誌15ページで確認できます。

- 2 確定申告・申告相談
 - 5 確定申告 / 新型コロナウイルス感染症対策中小企業家賃支援給付金、経営対策補助金申請期限
 - 6 もっと便利にマイナンバーカード
 - 7 住民票・印鑑証明コンビニ交付開始
 - 8 消防団永年勤続功労者表彰
 - 9 消防団永年勤続功労者表彰 / 北山田中学校跡地利活用利用者の決定
 - 10 国保だより
 - 11 国保だより、国民年金保険料口座振替
 - 12 がんきょう情報 / 自死遺族のつどい
 - 13 わがまち健康情報
 - 14 公民館だより / 聖火リレーボランティア募集
「広報くす 教育版」(差し込み)
 - 15 わらべの館だより / 久留島武彦記念館だより
 - 16 隣保館だより
 - 17 人権作文
 - 18 くらしの情報
- シリーズ防災 / オレンジカフェ / シリーズ障がい福祉 / 町営住宅入居者募集 / 身体障がい者巡回相談会 / 点訳・音訳ボランティア養成講座 / ハンセン病患者家族に対する補償金支給 / 歯科衛生士復職支援 / こちら119 / ごみ出しカレンダー / ねこの引き取り / 日曜休日当番医 / その他各種募集・試験・相談など
- 24 まちのわだい
 - 26 おでかけ情報 / ベビー&キッズルーム
 - 27 目次 / 町長コラム にぎりめし / おくやみ 他
 - 28 たんじょう・わが家のアイドル 他



「新型コロナウイルス感染症」が報道され、丸1年が経ちましたが、日本国内でも終息時期が見えず、大変な日々が続いています。

感染を防止するため「新たな生活様式」のもとで、様々な行動制限が出され、住民の方には、日常生活にご不便やお手数をおかけし、これまで当たり前の日常生活が、この一年間で一変しました。

とは言え、今、私たちにできることは、みんなが感染防止に対して、それぞれができることを実践していくことが以前の生活を取り戻すための、何よりの対策ではないかと思うところです。

季節は、立春を迎える時期になりましたが、玖珠の冬は、まだまだ底冷えが続きます。風邪の症状も含めて、高熱や体調不良など「新型コロナウイルス感染」が疑われる方は、かかりつけ医に電話で相談していただくか、かかりつけ医がない方は、「受診相談センター」に電話で相談していただきたいと思います。

感染者が出た場合、「自分や家族の感染を避けたい」という思いから、「誰? どこ?」などの情報の特定が先行しがちですが、逆に公的機関から連絡が無いということは、「2次感染の心配がない」と考え、感染対策を講じながら保健所など公的機関を信じて、冷静な行動を取って頂けるようお願いいたします。



人口と世帯 (前月比) 12月末現在

人口	14,975人 (-17)
世帯数	6,663戸 (-7)
男	7,223人 (-6)
女	7,752人 (-11)

令和2年交通事故の概況

(12月末現在)

地域別	人身事故 発生件数	物損事故 発生件数	発生件数計	死者 (人)	負傷者 (人)
北山田	4	4	4		7
森	3	1	4		4
中央	4	9	13		5
玖珠	12	13	25		16
西部	3	13	16		4
八幡		15	15		
山浦			2		
古後		2	2		
小計	26	97	123		36



おくやみ申し上げます (敬称略)

令和2年12月9日から令和3年1月8日までに届出のあった町内居住の死亡者。
(ご家族が町報への掲載を希望された方のみ)

自治区名	氏名	年齢	届出人	自治区名	氏名	年齢	届出人
十の	釣 穴井 信夫	94	泰之祐	堤	江藤 正俊	79	千枝子
杉	山 川部キヨノ	97	健次	山中	上 高倉ユイ子	78	高倉政幸
中山	田 森 多鶴子	80	英太郎	長野	中 秋吉千賀子	63	秀人
魚返	十部 定	90	昌志	原	宿利 茂保	94	忠明
大和	町 梶原ミナ子	90	則子	内匠	衛藤カナ子	102	和敏
田代	水野マサ子	95	好典	戸畑	小島 和子	79	隆史
滝瀬	秋好 佐利	95	山下暁生	屋形	平 屋形 孝永	63	喜夢子
早水	梅木 茂	93	正徳	上の市	2 吉田 博保	90	禮子
下泊	里 瀧石 貞子	93	信一	寺村	梅木 幹男	68	森 典幸

問 住民課 総合窓口班 ☎(72) 11113



お誕生おめでとうございます（敬称略）

令和2年12月9日から令和3年1月8日までに届出した町内居住の出生児。
（ご家族が町報への掲載を希望された方のみ）

自治区名	名前	届出人	自治区名	名前	届出人
上田	ほのかわり華ちゃん	竹尾 公希	新田中	ゆきちゃん	梅津 亮太
中山田	かい権くん	樋口 聖祐			

わが家のアイドル 2がつ



たなか りつき
田仲 立季くん
歌と踊りが大好きなりつ☆いつも沢山の笑顔と幸せを有り難う！3歳も一緒に楽しもうね♪

平成30年2月8日（保）政樹（早水）



たなか たつき
田仲 立樹くん
ボールとお姉ちゃんが大好きなつつ☆3歳もどんな風に成長するのかな♪生まれてきてくれて有り難う！

平成30年2月8日（保）政樹（早水）



にしむら ゆうしん
西村 優心くん
2歳のお誕生日おめでとう！だーいすきだよ♡これからもやんちゃボーイの優心でいてね

平成31年2月1日（保）航大（上の市2）



ふじわら かな
藤原 相奈ちゃん
2歳のお誕生日おめでとう！これからもたくさん遊んで、元気に大きくなってね！

平成31年2月4日（保）正太（長野中）



あない こはる
穴井 こはるちゃん
2歳おめでとう！いつもニコリ笑顔に癒されてるよ！元気がいっぱい育ってね♪

平成31年2月7日（保）久光（通町）



いわた みく
岩田 光来ちゃん
みく2歳のお誕生日おめでとう♡得意のダンスで皆を元気にしてくれてありがとう！

平成31年2月8日（保）正信（上田新町）



つるくぼ ゆい
鶴窪 優音ちゃん
2歳のお誕生日おめでとう！これからもパパ、ママとたくさんおしゃべりしようね。

平成31年2月19日（保）秀夫（住吉町）



ゆふ はなえ
油布 華英ちゃん
一歳のお誕生日おめでとう！お兄ちゃんと遊ぶのが大好きなはなちゃん。これからも元気に育ってね☆

令和2年2月1日（保）武史（長野中）



いまだ えま
今田 咲菜ちゃん
1歳の誕生日おめでとう！えまは我が家のアイドルです！これからも元気にすくすく育ってね♪

令和2年2月5日（保）涼太（春日町1）



えとう ゆづの
衛藤 柚乃ちゃん
1歳のお誕生日おめでとう！ご飯が大好きなゆうのちゃん♪ママとパパと一緒に成長していこうね。

令和2年2月10日（保）健二（小野原1）



ひらまつ りん
平松 凜ちゃん
一歳のお誕生日おめでとう！沢山食べて大好きなお姉ちゃんと元気いっぱい育ってね。

令和2年2月17日（保）崇（長野下）



しかた こころ
鹿田 心ちゃん
お兄ちゃん大好き心ちゃん。1歳おめでとう♪これからも元気にすくすく育ってね（^^）

令和2年2月18日（保）隆児（旭町）

掲載月に誕生日を迎える町内にお住まいのお子さま（3歳のお誕生日まで）を広報くすで紹介しませんか？

写真、名前（ふりがな）、生年月日、保護者の氏名、住所（自治区）、コメント（40文字以内）を添えて応募ください。

✉ koho@town.kusu.oita.jp

または、総務課 秘書広報広聴班へお持ちください。

3月号の締め切り 2月12日（金）

※写真の返却はできません。 ※紙面の都合により掲載できないことがあります。

※メールで応募された方へは、確認のメールをお送りしています。

確認のメールが届かない場合は、直接お電話でご連絡ください。



編集後記

新型コロナウイルス感染拡大の影響で、多くの行事やイベントが中止、延期になってしまい、毎月表紙作成に頭を痛めています。2月2日は節分です。鬼と一緒にコロナウイルスも吹き飛ばして、以前の楽しい日常を取り戻したいですね。（ゆう）

玖珠町公式LINEアカウントができました



QRコードを読み取り、友だち登録をお願いします。

☎ 企画商工観光課 商工労政・企業誘致班 ☎（72）1151